

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画案）について

（付議の要旨）

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画案）をとりまとめたので報告する。

1 主旨

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」については、平成23年3月に10年間を計画期間として策定したところである。本計画では、策定後5年を経過した今年度、中間見直しを行う予定としており、今回、計画素案に対する区民意見募集を経て、計画案をとりまとめたので、区民意見募集結果とあわせて報告する。

2 区民意見募集結果

- (1) 実施期間 平成27年10月1日～22日
- (2) 媒体 区のおしらせ（10月1日号）、ホームページ
資料閲覧場所 区政情報センター、出張所・まちづくりセンター、図書館、交通安全自転車課及び関係所管の各窓口
- (3) 受付状況 3人（封書1、ホームページ1、窓口へ持参1） 意見数19件
- (4) 区民意見及び回答（案） 別紙のとおり

3 計画素案からの追加・修正

- (1) 4章「施策の取組み」の追記
計画素案の時点では、各施策について「（4）今後の方向性」までを示していたが、計画案では「（5）今後の取組み」、「（6）取組みの主な役割」を追記し、施策の具体的な取組み内容やスケジュール等を示した。
- (2) 5章「路線沿線及び駅周辺の自転車利用環境整備」の追加
計画素案の時点では記述のなかった5章について、計画案では追加し、区内各路線沿線及び主要駅周辺について、将来駐輪需要推計や今後の対応内容を記載した。

4 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画案）

別紙概要版、本編のとおり。

5 今後の予定

平成28年2月 公共交通機関対策等特別委員会

（区民意見募集結果及び計画案報告）

3月 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し策定